

第2次島田市総合計画策定支援業務委託 仕様書

1 業務の目的

当業務は、島田市総合計画（平成21年度～平成29年度）の計画期間満了後において、引き続き、市民・事業者等が主体となるまちづくりを推進するための総合的かつ計画的な行政運営の指針として、第2次島田市総合計画（平成30年度から平成37年度までの基本構想及び、平成30年度から平成33年度までの基本計画（以下、「前期基本計画」という。））を策定する。

2 業務名称

第2次島田市総合計画策定支援業務

3 業務内容

委託業務は、第2次島田市総合計画策定支援に係る一式とし、内容は、おおむね以下のとおりとします。

(1) 現行の島田市総合計画等の評価、検証等

- ア 現行の島田市総合計画の成果目標を意識した評価分析、検証
- イ 現行の国土利用計画島田市計画における土地利用状況等の整理

(2) 市を取り巻く環境、市の現況や将来性を調査・分析

（基本構想）

- ア 平成27年度に策定した「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」のデータや「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎資料等の時点修正等による分析及び将来フレームの検討
- イ 上位計画（国・県計画）や市が策定した計画の整理・分析、整合性の確保
- ウ 社会経済動向等のデータ収集と整理、及び島田市への影響分析
- エ 島田市の将来性等の調査分析
- オ 島田市の特徴、強み、弱み
- カ 島田市の今後の財政見込み
- キ 類似団体との比較、分析

（基本構想における土地利用構想）

- ア 上位計画（国・県計画）や市が策定した計画の整理・分析、整合性の確保
- イ 社会動向の調査や島田市の土地利用の現状分析
- ウ 当市が作成する国土利用計画島田市計画の作成に必要な資料作成、分析

(3) 市民ニーズの把握・分析

- ア 住民アンケート調査の実施（無作為抽出3,000人）
 - ・設問の設定、アンケート用紙作成・印刷、返信封筒の作成、集計、解析
 - ・住民アンケート調査結果の報告書作成

※アンケート調査にあたって、送付者の抽出は市が実施し、宛名ラベルの印刷を行い受託者に引き渡すものとします。往信、返信に係る郵便料金の支払、封筒作成、アンケートの作成、宛名ラベル貼付の経費については受託者の負担とします。

- イ 市民・事業者等からの意見抽出
 - ・市民、事業者など多様な主体との取組の深度化を図るため、策定にあたって広く意見を吸い上げ、計画に反映していく。
 - ・幅広い年代から意見を求めるために実施する、市民を対象としたタウンミーティングや、事業者・民間団体等とのヒアリングへの参画、資料・会議録の作成、ファシリテーター業務等の運営支援を行う。
- (4) 総合計画に位置づけた各施策の管理手法の提案
 - 計画を実効性あるものとするため、施策体系の検討や成果指標の設定、進捗管理手法の提案を行うこと。
- (5) 基本構想(案)・前期基本計画(案)の策定支援
 - 上記(1)～(5)の結果を踏まえ、市の分野別個別計画や国・県の関連計画等との整合性に留意し、市関係課と連絡を密にして検討を進め、第2次総合計画の検討素案を示すこと。
- (6) 基本構想における土地利用構想(案)の策定支援
 - ・土地利用構想策定のためのデータ作成
 - ・土地利用構想図の策定
 - ・当市が国土利用計画島田市計画を作成するための基礎資料の取りまとめ
- (7) 計画策定に係る会議等の支援
 - ア 総合計画に係る会議等の運営
 - 市民協働・公民連携の取組の深度化を図るため、策定にあたって市民や事業者の意見を吸い上げ、計画に反映していく。会議等の進行及び運営を受託者の業務内容に含むこととする。
- (8) 島田市総合計画策定委員会の運営支援
 - ア 庁内の策定委員会・部会(ワーキング)等の会議運営に係る支援
 - イ 部会(ワーキング)への出席(助言、提言等) ※出席については3～4回程度想定
 - ウ 関係資料の作成
- (9) 島田市総合計画審議会(全10回程度)の運営支援
 - ア 審議会の会議運営に係る支援
 - イ 会議への出席(助言、提言等)
 - ウ 関係資料の作成
 - エ 会議録の作成
- (10) 議会对応に係る資料の作成
- (11) パブリック・コメントの実施支援
 - ア パブリック・コメント実施に関する計画案(素案)などの公表用資料の作成
 - イ 市民等から寄せられた意見の整理、回答素案の作成等の支援
- (12) 第2次島田市総合計画(詳細版・概要版)のデザイン
 - ア 計画書(詳細版・概要版)のレイアウトの提案 ※計画書の印刷は含みません。

5 成果品

- (1) 各種調査集計・分析結果及びその他作成資料
報告書2部及び電子データ(CD-R)一式
- (2) パブリック・コメント用資料
電子データ(CD-R)一式
- (3) 業務実施内容を記した業務報告書
A4版2部

6 注意事項

- (1) 受託者は、業務上知り得た個人情報その他の秘密を他人に漏らしてはならない。また業務終了後も同様とする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項で、業務実施上必要と認められる事項にあつては当市との協議を要するものとする。
- (3) 業務の履行にあたり、十分な知識を有する者を配置すること。
- (4) 業務終了後において、受託者の責任に帰する理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに市が必要と認める訂正、補正等その他必要な措置を行うものとし、かかる経費は受託者の負担とする。
- (5) 成果品の取り扱いについては、著作権は当市に帰属するものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、市と別途協議すること。

7 事務局（問い合わせ先）

〒427-8501

静岡県島田市中央町1番の1

島田市市長戦略部戦略推進課（担当：大和田・福山）

TEL 0547-36-7120

FAX 0547-36-7251

E-mail senryakusuishin@city.shimada.lg.jp